

ソーラーシェアリング分科会 について

令和8年2月25日

地球・環境・未来会議 in みのわ(第1回)

箕輪町役場 総務課ゼロカーボン推進室

(1) ソーラーシェアリングとは

ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）とは、農地に太陽光発電設備を設置し、農業と発電を同時に行う取り組みです。

具体的には、農地に支柱を立て、その上部に太陽光パネルを設置します。これにより、農作物の栽培を続けながら、太陽光発電を行うことができます。

水稻のソーラーシェアリングの写真



資料提供：（一社）自然エネルギー信州ネット

(2) ソーラーシェアリング導入のメリットとデメリット

	メリット	デメリット
農地所有者 (農地を貸す 場合) (※1)	<ul style="list-style-type: none">・ 農地の賃借料が入る・ 畔の草刈り等の管理が不要・ 農地を維持できる	<ul style="list-style-type: none">・ 契約期間が長期になる
農業者 集落営農組織	<ul style="list-style-type: none">・ 耕作委託料による収入増加・ 耕作放棄地を再生・活用・ 日焼けや高温障害を軽減・ 直射日光が軽減し、作業が楽になる	<ul style="list-style-type: none">・ 営農の長期継続が必要・ 農作物の収量や品質を一定以上保つ必要がある・ 作物の種類が限定される・ 支柱により農作業が制限・ 大型農業機械が使いにくい

(※1) 農地所有者と営農者が同じ場合もあります。その場合は、農地所有者が草刈り等の管理をすることになります。



箕輪町の農業の現状 と今後の在り方

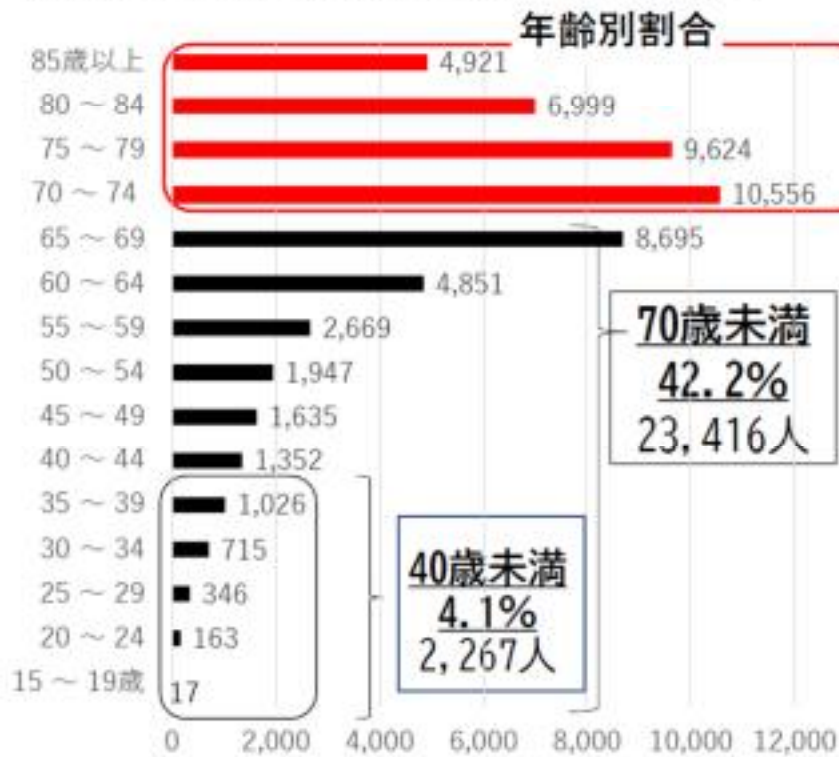
令和8年2月25日

箕輪町役場
みどりの戦略課

長野県の農業の働き手は？

長野県の農業の主な働き手

基幹的農業従事者数 55,516人



70歳以上
57.8%
32,100人

70歳未満
42.2%
23,416人

40歳未満
4.1%
2,267人



10年後
働き手の6割
が85歳超で
リタイア!

直近(2020年)
55,516人 10年前比 2割減



10年後(2035年)
23,416人 今の4割に!



10年後の私達の地域は？

箕輪町

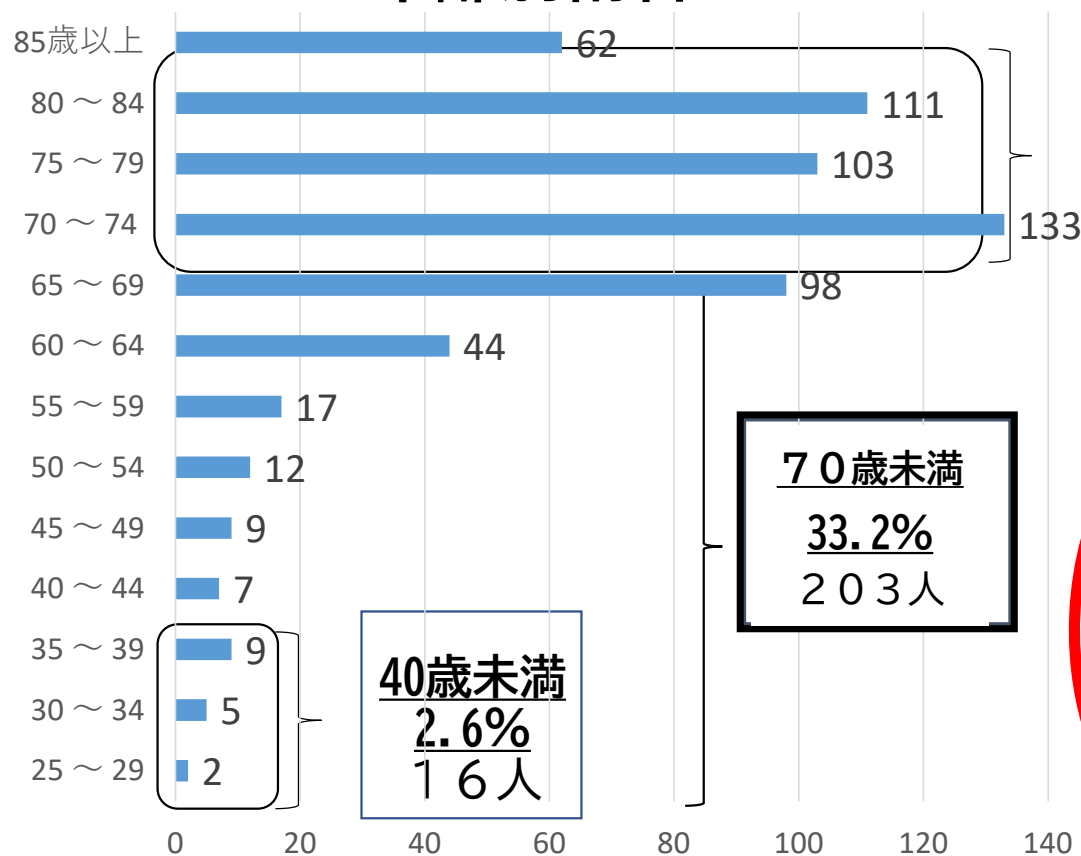


基幹的農業従事者数
(2020年) 直近

612人

10年前に比べ23%減

年齢別割合



70歳以上
66.8%
409人

70歳未満
33.2%
203人

40歳未満
2.6%
16人

10年後
働き手の
6割強が
80歳超

農業の担い手はどうか？

(箕輪町)

15年前 (2010年)

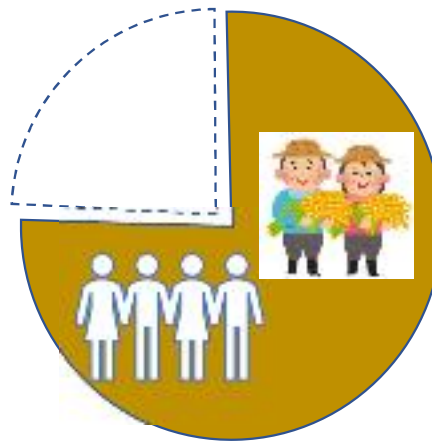
793人



直近 (2020年)

612人

10年前よりも **2割減**

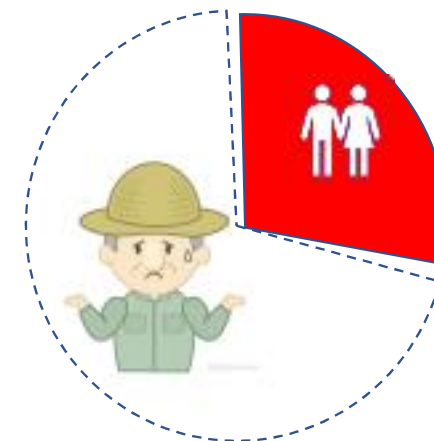


10年後 (2035年)

80歳以上の方が
リタイアしたら

203人

今よりも **7割減**



農業者の高齢化が急加速、担い手が大幅に減少

振り返り

地域計画とは

地域計画は、10年後、私たちの地域の農業をどんな農業にしていきたいか、大切な農地をどう守り次の世代に引き継いでいくかを、地域の農業者の意見をもとに取りまとめた計画。

地域計画

10年後の 地域農業の 在り方

地域でどのような農業を目指すのか
担い手の確保・
基盤整備の方針
など

+

目標地図

地域で守りたい
農地1筆ごとに
10年後の
予定耕作者を
記入した地図

< 目標地図の記載イメージ (10年後) >

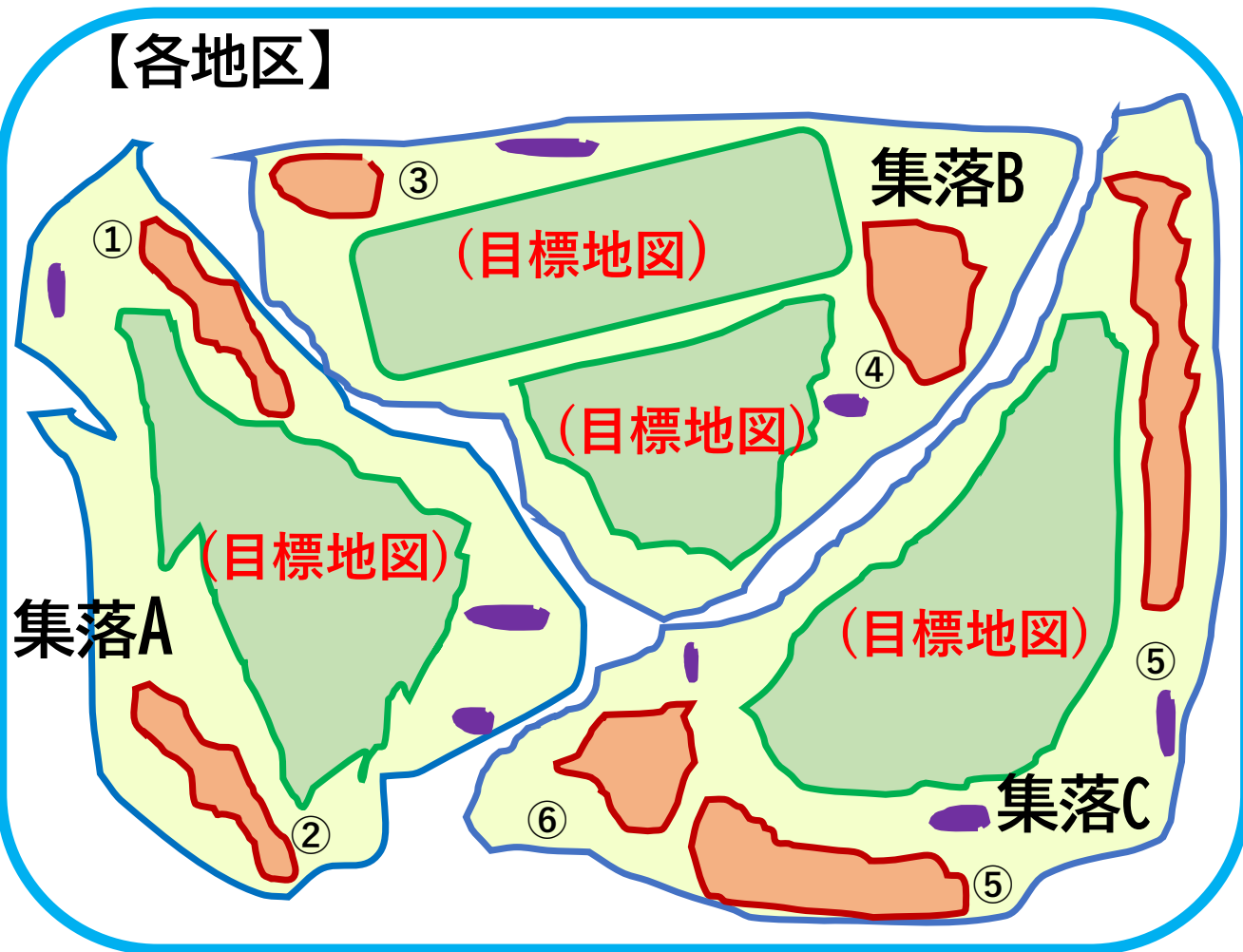
山田太郎	山田太郎	今後検討	松本次郎	今後検討	今後検討
山田太郎	山田太郎	信濃豊作	今後検討	長野花子	上田三郎
山田太郎	山田太郎	長野花子	長野耕作	今後検討	長野花子
今後検討	上田三郎	長野耕作	山田太郎	長野花子	佐久四郎
上田三郎	信濃豊作	松本次郎	今後検討	長野耕作	長野花子
原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	原耕作組合 (受託)	長野花子	佐久四郎

ポイント!

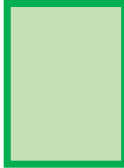


10年後の地域農業の設計図 (実現には多くの人の理解・協力が必要)

町の地域計画・目標地図を策定 守るべき農地を決めて農地を有効利用する

【各地区】



<農用地の区分>

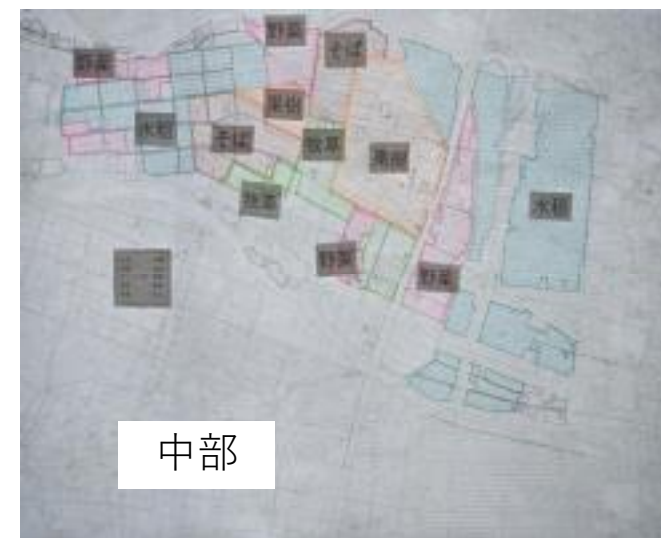
-  農業上の利用
(目標地図を策定)
-  農業以外の用途検討
(農振除外の目安)
-  非農地設定

農地をどのように
利用していくのか
明確化する！

地域計画・目標地図 策定 (令和7年3月策定)



農業委員会による各地区目標地図
農振農用地内の農地
①担い手へのゾーニング
②作物のヘゾーニング (新)



データベース化・AGIS (デジタル地図化)

振り返り

地域計画の実践プロセス

R7年3月末まで
計画の作成

R7年4月から
計画の実行・見直し

現在地

目指す姿
(R15)



計画の策定

計画範囲の決定

受け手の特定

集約化

基盤整備

農地のゾーニング

ポイント！

大切なのは、実行しながら毎年見直し、より良いものにしていくこと

農業従事者の減少・高齢化対策の手段として 1

■農業収入・所得の向上（もうかる農業への転換）

- ・農地集約・集積による農作業の効率化（地域計画・目標地図）
- ・生産性の向上（2期作、高収益作物の作付け）
- ・スマート農業の導入（作業の効率化、コスト削減）
- ・環境にやさしい農業（有機農業）推進 付加価値、販路拡大
- ・ソーラーシェアリング（農業収入＋協力金（土地貸し）収入）



農業収入・所得向上の手段の一つとして
ソーラーシェアリングがある

農業従事者の減少・高齢化対策の手段として 2

農業従事者の減少・高齢化が進む中で、町の農地を維持していくためには、「地域計画・目標地図」により守るべき農地を決めて営農を継続していくことに加えて、新たな手段を取り入れていくことが必要です。

全国で先進事例のある「ソーラーシェアリング事業（モデル事業）」により箕輪町の将来的な農業の在り方を検討していきます。



ソーラーシェアリングにはメリット・デメリットがあります。
本事業を通じて検証してまいります。

長野県地域共生型ソーラーシェアリング 普及促進事業（モデル事業）について

令和8年2月25日

地球・環境・未来会議 in みのわ（第1回）

箕輪町役場 総務課ゼロカーボン推進室

事業実施における課題

(環境省地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会資料抜粋)



〈参考〉長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ

再生可能エネルギー生産量の2030年度目標の実現に向けて

	2030年度に目指す状態	県民・事業者等の皆さまに重点的に取り組んでほしいこと	県の重点施策
太陽光発電	・住宅屋根ソーラー 現状9万件を22万件へ	・住宅屋根の3割(22万件/63万件)に太陽光パネル設置！ 自宅に太陽光パネルを設置し、電気代を節約+災害にも強い住宅に	・初期費用ゼロ円モデルの構築等により「信州屋根ソーラー」標準化プロジェクトを推進
	・事業所屋根ソーラー 現状0.9万件を1.5万件へ	・事業所屋根の2割(1.5万件/9万件)に太陽光パネル設置！ CO2排出削減とエネルギーコスト削減の実現に向け、事業所の屋根等を活用し太陽光パネルを設置	
	・野立て太陽光等 現状102万kWを163万kWへ	・野立て太陽光 61万kW(諏訪湖の約7割に相当する設置面積)を増加！ 発電事業者は法令等を遵守の上、地域と調和した太陽光発電事業を実施	・促進区域制度を活用した産業団地等における太陽光発電や、ソーラーシェアリングなど地域に調和した野立て太陽光発電を推進
小水力発電	・現状98.7万kWを103.2万kWへ	・1.4万kW(発電所約70箇所分)を増加！ (現状+県が把握する建設予定 101.8万kW) 発電事業者は地域との丁寧な合意形成を経て、地域にメリットをもたらす形で小水力発電事業を実施	・案件形成段階から地域調整等に主体的に関わり、地域と調和した小水力発電を市町村とともに推進
その他			・マイクログリッドやVPP等も活用したエネルギー自立地域創出を支援

約1000ha
どこにあるの？

農地転用（一時転用）令和5年度許可件数（農水省関東農政局管内抜粋）

営農型発電設備の設置に係る許可実績(都道府県別)について(令和6年3月末現在)


(単位:件)

農政局等	都道府県	許可件数		(参考)再許可件数(左の外数)	
		累計	令和5年度	累計	令和5年度
関東	茨城県	428	62	269	58
	栃木県	210	42	45	15
	群馬県	521	31	438	95
	埼玉県	135	13	243	54
	千葉県	702	23	685	177
	東京都	6	2	9	2
	神奈川県	75	5	66	15
	山梨県	214	25	152	32
	長野県	98	8	65	18
	静岡県	679	68	443	107

サステナブルでレジリエンスな地域環境づくり

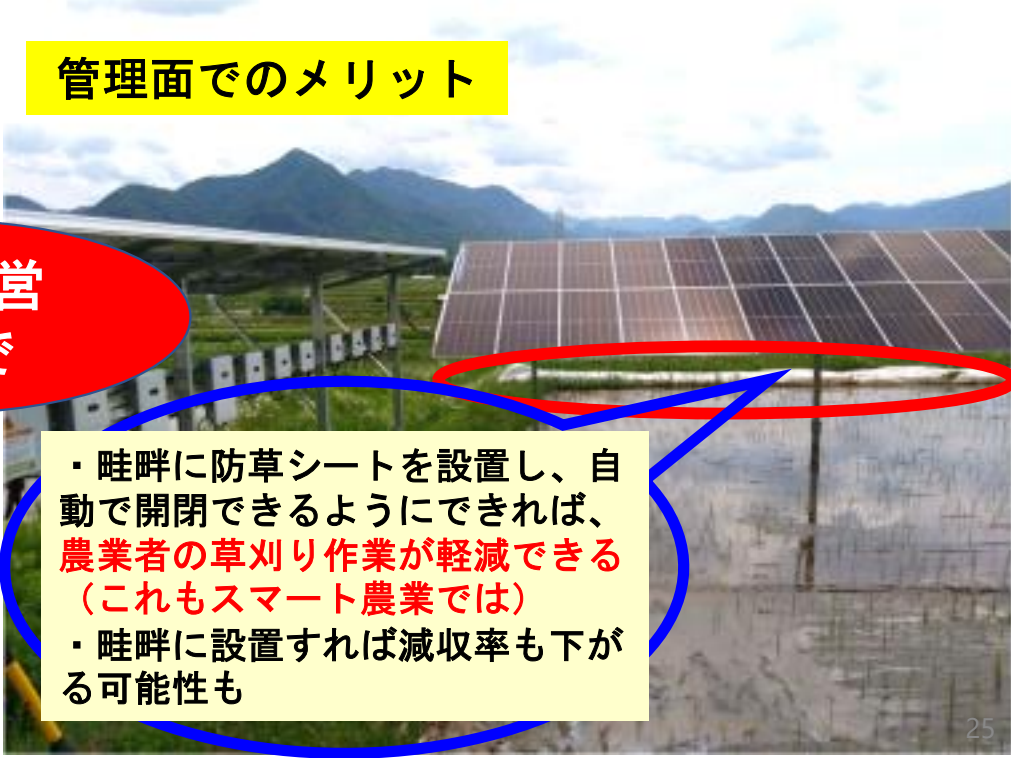
- ・ 当町（長野県内）では、野立て太陽光やソーラーシェアリングに根強い抵抗感がある。
- ・ 農業者（土地所有者）、農業委員会、地域の理解を得るためにも、水田、畑、牧草地など作物に応じた**小さなモデルを作って**関係者で話し合うことが、一番の近道ではないかと考える。
- ・ **国や県と一緒に取り組むモデル事業であるという位置づけの方が、地域協力等を得られやすいと考える。**

収入面でのメリット

- 
- ・ 田んぼのセンター設置では、減収率20%程度。
- ・ 土地貸し型で**協力金年4万円程度農業者に支払えば、所得はプラスになる**

農業経営 基点で

管理面でのメリット

- 
- ・ 畦畔に防草シートを設置し、自動で開閉できるようにできれば、**農業者の草刈り作業が軽減できる（これもスマート農業では）**
- ・ 畦畔に設置すれば減収率も下がる可能性も

地域ぐるみでゼロカーボン推進プロジェクト

地域新電力会社
(ICT伊那みらいでんき)



余剰電力等
非FIT・卒FIT

再エネ供給

自給

家庭
事業所
公共施設
営農型
太陽光発電

事業所 公共施設等

(現在町施設・町内事業所各1か所で活用)

- ★電力の地産地消・自給率の向上・地域内経済循環等を住民・事業者・行政等が連携して取り組むことはできないか
- ★災害に強い町づくりに寄与することはできないか
- ★田園工業の町を持続・発展させることはできないか など

(高効率空調：起債実施)

屋根収容)

ソーラーシェアリングの普及促進について

ゼロカーボン戦略においては、野立て太陽光発電事業の推進の一環として、長野県は農地面積が広く、太陽光発電のポテンシャルも高いことから、ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の活用も検討していくこととしているが、ソーラーシェアリングの普及の課題なども踏まえながら、次のような形で取り組んでいく

ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）とは、

一時転用許可を受け、農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う取組のことであり、作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる

【県ゼロカーボン戦略等における位置づけ】

- 県ゼロカーボン戦略
景観や農地の集積・集約化の取組を含めた地域住民等との調和のあり方や、実際の導入事例における営農状況・採算性を踏まえた荒廃農地等での活用について検討
- 県ゼロカーボン戦略ロードマップ
ソーラーシェアリング等手法の検討



【ソーラーシェアリングの普及の課題】

- ①住民等の野立て太陽光発電事業（ソーラーシェアリングを含む）への懸念
→「地域と調和」（※）した太陽光発電事業の推進が必要
 - ②太陽光パネルの下部で適切に営農されていない事例の発生
→適切な営農の継続を前提とした取組が必要
- ※手放しにソーラーシェアリングがよいと言える状況ではない

県は野立て地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例において、「地域と調和」とは、防災面や環境・景観面などの住民懸念の払拭や地域社会の持続的な発展に配慮するとともに、情報の公開及び参加の機会を確保することにより、地域と信頼関係を構築することをいう



【国におけるソーラーシェアリングの動向】

- ④農山漁村再エネ法関係（基本方針 H26.5.16制定）
営農型太陽光発電は、営農の適切な継続を通じて農地の有効活用が図られるとともに、営農による収入、売電収益由来の収入、電力の自家消費による光熱費削減等によって**農業者の所得が向上**することにより、**荒廃農地の再生や条件不利地域での営農や定住を下支えし、地域の農業の振興に資することが期待**される
→ソーラーシェアリングは、農業者の所得が向上し、地域の農業の振興に資することが期待されるが、現時点では、**必ずしも農業者の所得向上につながっていない**
- ⑤農地転用許可制度関係（ガイドライン R6.3.25制定）
地域計画の区域内において営農型太陽光発電を行う場合は、当該**地域計画に係る協議の場**において、農地の利用の集積その他農業上の効率かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないとして、**営農型太陽光発電の実施について合意を得た土地の区域内において行うもの**であること
→「**地域計画**」に係る**協議の場において合意を得ることが必要**であることから、市町村の積極的な関与が望ましい



以下のような「**地域共生**」の事業を前提に、検討する

- 地域と調和する事業**
- 適切な営農を行っている事業**
- 営農者にメリット（所得・生産性の向上等）が図られている事業**
- 市町村が関与し、地域の協議によって実施される事業**

まずは、地域での実践により、これを実現する**プロセスのモデルづくり**を行い、これを展開することで、市町村及び農業関係者等がソーラーシェアリングの導入について検討する基点とする

※モデル事業実施後は、ソーラーシェアリングによる売電収入や農産物の生産状況等を確認し、農業者の所得向上につなげるための検討の材料とする

地域共生型ソーラーシェアリング普及促進事業 事業概要（案）

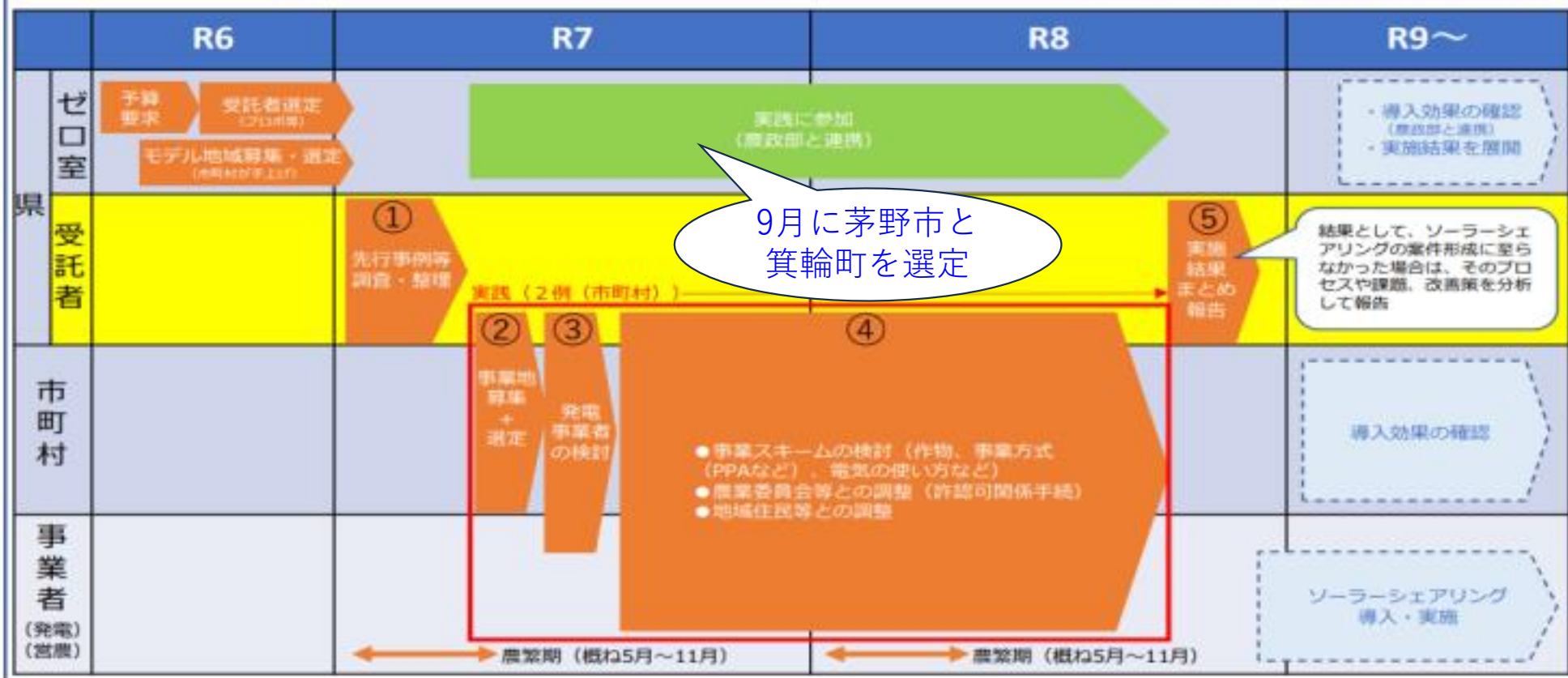
委託事業概要

【予算要求額】令和7年度：2,874千円 令和8年度（債務負担）：4,036千円

- ソーラーシェアリングの先行事例（導入プロセス、事業採算性、作物、合意形成等）を整理する。
 - 先行事例を参考に、市町村が主体的に行う、ソーラーシェアリングの導入支援のプロセス（設備設置工事の手前までのソフト事業部分）を伴走支援することにより、市町村主導によるソーラーシェアリング導入のモデル事例（2例）を創出する。
 - 実践した内容やそこから得られた知見や課題等を整理し、他の取組に波及させるためのドキュメントを作成する。
- ※営農者は、農繁期には時間が確保できないため、2か年度の事業とする

スケジュール等

※①～⑤のうち受託者が担う業務内容は裏面に記載



ソーラーシェアリング検討分科会

- 設置の目的

- 1 県モデル事業についてモデル圃場を検討し、実証事業の可否についてまとめる。(R9年2月末をめぐりに報告書を県へ提出)
- 2 分科会及び広く町民等へ周知し、ソーラーシェアリングに対する課題や不安なことを意見募集し、丁寧に熟議し整理
また信大農学部生等とワークショップを開催して熟議する
- 3 町の基本方針の策定(地域計画などとの整合も含む)

- 構成

農業委員・農業経営者(法人・認定農業者)、JA
商工会、経済団体、有識者 県と町で共同事務局で運営

- 3月から農繁期を除き開催 4月頃から町民意見を募集